

第3回 農林水産省知的財産戦略検討会

【議事概要】

農林水産省輸出・国際局

第3回 農林水産省知的財産戦略検討会

議事次第

日時：令和7年6月5日（木）13:00～15:00

場所：第3特別会議室

（対面オンラインハイブリット会議）

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1）農林水産省知的財産戦略2030（案）について

（2）意見交換

（3）その他

4 閉会

議事概要

出席者：検討会の資料1を参照

議 事

知財戦略 2030(案)を①【「植物新品種」と「家畜遺伝資源」】、②【「スマ農・フードテック」と「国際標準化」】、③【「地域・日本ブランド」と「知財マネジメントの強化」】の3つのパートに分け、それぞれのパートごとに担当課から説明し、その後、委員からご意見を聴取。

① 【「植物新品種」と「家畜遺伝資源」】

○丸山(修)委員

I 1. (1)について、スタートアップは大学発や民間発などがあるので、(1)の2パラ目の2行目に、「都道府県、大学、民間、スタートアップ」としたほうがいいのではないか。

○岩村委員

I 1. (2)について。世界の植物遺伝資源を収集し、農研機構のジーンバンクを通して民間種苗会社等に提供する方針とのこと。他方、COP で DSI（遺伝資源のデジタル配列情報）の使用によって得られる利益を配分するための多国間メカニズムの大枠や、基金の設置が合意されたところ。詳細設計はこれからだが、業種・業態によってはその影響を受ける可能性も。経団連では政府に対し、バイオエコノミーに関する官民の取組を阻害することがないように、戦略的な国際交渉を展開していただきたい旨要望。環境省、経産省が中心になるものと思うが、農水省も積極的に参画し、政府横断的に対応いただきたい。

I 1. (3)優良品種の海外流出・無断栽培の抑止について。未然防止が重要であることは当然であるが、ひとたび事案が発生した時の対応も重要。悪意を持って流出させた者への対応など、事業者の努力だけでは対処しきれないところについては、政府として然るべき対応やサポート、現地当局との連携が必要。

○小栗委員

I 2. (2)和牛のブランドの確立・保護に向けた取組について、先週、タイに行って和牛の売り込みをやってきたので、現場の意見をお伝えしたい。

今回の家畜遺伝資源の項では、和牛にフォーカスして知財資源を守りブランドを確立するという方向に対して依存はない。一方で、現場の意見としては、タイでは和牛の認知は進んでいるが、それよりワンランク安い交雑種(F1種)の牛肉のニーズが高まってきている。しかし、交雑種に、和牛統一マークは使えず、どういうマークでやれば良いのかという意見がある。日本産牛肉というところで、交雑種、F1、乳用種のブランドをどう作っていくのかということも一つあるのではないかと。次の議論かもしれないが、和牛だけではないということも思ったところ。

和牛に関してのブランドは、8ページの最後には書いていただいているが、タイのレスト

ランなどではオーストラリア和牛とかタイ産の和牛が出されていて、タイの人たちはそれを和牛だと思って食べている。日本の和牛だということが分かりやすく、現場に落とし込めるような枠組みができるとよいと思う。

② 【「スマ農・フードテック」と「国際標準化」】

○関根委員

I 3. (2)について、令和 2 年に策定された「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」や WAGRI・ukabis に関する記載があるが、このガイドラインやシステムが完結されたものとして、今後は、これらをベースに理解や活用を進めるということに重きが置かれている。しかし、昨今、生成 AI の技術発展、社会実装が非常に加速度的に進んでいて、令和 2 年に策定されたガイドラインとはすでにギャップが生じていると感じている。今あるものが完成されで、あとは普及というよりは、レビューを行いながら、アップデートしていくと言った方向に修文した方がいいのではないかと感じた。

その背景として、例えば AI の分野では、現在、生成 AI に対する投資をグーグルや特定の企業によって非常に莫大に行われており、生成 AI のようなものを引き出しながら、アプリケーションを作るというサービス体系が標準化している。事例として、エニスフィアが、チャット GPT などを引き出しながらサービスを出しているが、わずか 1 年で売上規模として 200 億円ぐらい、投資規模として 1 兆円を超えており、いわゆるデカコーンがもう 1 年以内で起きている。つまり、海外では過去の AI 開発のスピード感では追従できないレベルになっており、農業分野でも同様になってきていると感じる。そのため、ガイドラインも状況に合わせてアップデートする必要がある、WAGRI や ukabis など、新しい標準、あるいは技術に従ったアップデートを考慮することが国際競争力の観点で重要になると思われる、そのような文脈を修文で示したほうが良いと感じた。具体的な修文として、例えば 10 ページ目の 2 パラ目で、「データ管理については～要件化するなど、流出防止に向けた取組を引き続き推進する。」とあるところ、「～することに加え、昨今の技術革新に鑑みガイドラインのアップデートについても引き続き検討するなど～」とすることかと思う。私の記憶が正しければ、当ガイドラインには、データの流出防止の観点から、サーバーを国内に設置することや、データの国内管理することが示されていたかと思う。ただ、今や国際的な投資によって生成 AI を使ったサービスが当たり前になっており、そのサービスはどうしても海外のサーバーを利用するものになる。もちろん海外のサーバーも OK にしろということでは全くないが、その文脈も考慮したガイドラインにしなければ、国内企業は一切グローバルの最先端の生成 AI を活用できないということになりかねない。

○渡部座長

ご意見は承知した。

ただ、これはガイドラインだけの話じゃなくて、結構、根本的な戦略の話で、政府がクラウドや AI も持っていないくて、それ自身が相当問題になっていくという話を踏まえる必

要がある。知財推進計画において、AI に関しては、ほぼ毎年検討してもらっている。

この話をここで書くというよりは、AI は、全体的にこの先 5 年、10 年、多分ずっとテーマとなり続けるという観点で、ガイドラインもその中の一つだという感じかもしれないな、と個人的には思ったところ。趣旨は良く分かったので、扱いについては、事務局と相談したい。

○杉山委員

I 3. (4)のスタートアップ支援について、修正ではなく、今後の検討のための意見として、スタートアップ企業の中には、社会実装に至るまで、生産現場での実証実験が難しいと聞いている。やはり生産現場においても、スタートアップ企業は社会的に一定の信用や認知性が得られないと中々実証に取り組んでいただけないと聞いている。JA グループにアグリベンチャーラボというスタートアップ支援企業があり、実装実験といった話があった時には、JA グループとして若手青年部の組織や JA を紹介しているが、限界もあると感じている。そこで、スタートアップ企業と生産現場を近づける後押しをできないかと思っており、伴走支援を行うとの記載もあるので、そういった中で検討してもらえればと思う。

○岩村委員

I 3. (2)のデータ利活用・連携について。実ビジネスでのユースケースがないところは、我々も何とかしたいという問題意識から、産業データスペースの構築に関連して農水省や農研機構から諸々お話を伺ったところ。社会的要請が強い分野においてはユースケースの創出や社会実装が非常に重要であるが、中々できていない。引き続き、WAGRI や ukabis とも有機的に連携し、ユースケースの創出に向けて頑張っていきたい。これから官民協議会を立ち上げる予定があるため、引き続き連携させていただきたい。

○井手委員

I 3. (5)について、標準化活用促進化支援事業でのデータ交換規格の標準化や GHG のタクソノミーの技術的審査基準 (TSC) の記載は、データ交換規格の標準化は後段の国際標準化のところ、TSC は「MIDORI∞INFINITY」に整理されていることで理解してよいのか。

先ほど説明があったように、11 ページの農業分野の技術の海外展開の次に、国際標準化を説明いただくと分かるが、実際の記載は、離れているので、農業分野の技術の海外展開というのは、GHG 削減技術だけみたいな印象を受けてしまう。

国際標準化の話としては、多分これで完結していると思うが、農業技術の海外展開が GHG の話題だけでいいのか。良いというのであればこれで構わないと思うが、よく検討をお願いしたい。

③ 【「地域・日本ブランド」と「知財マネジメントの強化」】

○小栗委員

I 4. (5)の日本産統一マークについて、まず問題意識は書いてある通りで、完全に流出を止めることは難しいし、いろんな模倣品が各国で生まれてくることを完全に防止するのは難しい。そのため、攻めの部分で、日本産品であることをいかにわかりやすく出すかというところと、日本産品の良さをマークだけでなく、どうアピールするかが重要だと考える。畜産では、和牛統一マークと QR コード等のトレーサビリティによる管理の2段階で取り組むと回答をいただいて素晴らしいなと思った。ほかの産品も多分同じだと思っており、マークを作るのも賛成だが、それだけではなく、日本産品であることが分かることに加え、何らか別の手段で日本産品の良さをアピールする手段を、国として幅広く促していけると良いと思う。民間主体で検討していくものだと思うので、他国産と比べて、日本産が日本産であることが分かり、良いものだということが分かりやすくできるようなマークと仕掛けが両輪であるべきだと思う。マーク「等」のように、もう少し幅を持った書き方ができれば良いと思った。

○丸山(修)委員

I 4. (6)について、「自治体」という言葉を入れたほうが良いのではないか。「観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を包含した」とあるが、地域内の関係者に、自治体も含まれるのかもしれないが、地域は広い言葉なので、観光庁が行政庁のため、同じような役割で自治体を頭出しして書いても良いと思う。自治体は、地域の取りまとめ的な役割も果たしており、役割が大きい。

「農業知財総合窓口」と「農業知財総合支援窓口」との記載が混在しているため、統一したほうが良い。

○岩村委員

P18、ですます調とである調が混在している。

○渡部座長

P18 の下から4行目以降、教育機関が主語の文で、最後に「農林水産省の出張講座を含め推進する」と農水省が主語の文となっている。主語との関係の整理をいただきたい。

○丸山(達)委員

P13 から P14 にかけての文章について、GI 制度の申請上の問題で登録できない人を何とかしようとするのか、あるいは違う枠組みで保護しようとしているのか分かりにくい。

○大野委員

18 ページの農業人材の育成に関して。農業知財を担う中核人材として、普及指導員やJAの営農指導員などが、知的財産に関わる情報をさらに高めていく必要が強くなってくると思うので、オンライン研修プログラム等を継続する等記載があるが、これらの充実をお願いしたい。わかりやすい事例なども添付いただいているが、動画によって分かりやすく学習できることもあるので、ぜひ充実・強化していただければと思う。

19 ページの(2)の現場支援体制の充実、また(3)の事業者における知的財産戦略の実践支援について、スタートアップ企業や民間企業と共同して現場の課題解決のための事業を行い、新技術の開発を行う際に、知的財産の権利関係について、これまであまりノウハウがないということもあり、悩む場合もある。予算の措置も含めて伴走支援の体制の充実をお願いしたい。

○渡部座長

熱心なご議論に感謝。

いただいたご議論は収れんしたのではないかと思いますので、本日の委員の皆様からのご意見、ご指摘を踏まえ、事務局にて修正の作業を行い、パブリックコメントの手続きをすすめていただきたい。

修文の扱いについては、座長に一任いただいてよろしいか。

○委員より、意義ない旨の表明